



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 短い休憩も、おれに投入し、仕事に集中出来る状況を作る。
- ② KY活動を徹底し、前日の危険を把握し、作業する。
- ③ 現場代理人は常に常駐し、危険箇所がないか点検する。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 6月 5日

会社名 株式会社 渡辺建設

代表者署名 渡辺 功
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。